



2021年4月30日

各位

会社名 日本ルツボ株式会社
(登記上社名 日本坩堝株式会社)
代表者名 代表取締役社長 大久保 正志
(コード番号 5355 東証第二部)
問合せ先 常務取締役経理部長 広野 玲緒奈
(TEL. 03-3443-5551)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月30日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき5株の割合で分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	1,409,040株
②	今回の分割により増加する株式数	5,636,160株
③	株式分割後の発行済株式総数	7,045,200株
④	株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

3. 日程

(1)	基準日 公告日	2021年6月15日(火曜日)
(2)	基準日	2021年6月30日(水曜日)
(3)	効力発生日	2021年7月1日(木曜日)

4. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年7月1日（木曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2021年7月1日（木曜日）

5. 株主優待制度について

株主優待制度に関しましては、従前どおり、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上かつ1年以上継続保有されている株主様を対象といたします。

以上